

- ・ 4月から市役所の組織が変わります…………… 2面
- ・ 副市長に荒島久氏が再任します…………… 2面
- ・ 8年度お子さんの予防接種…………… 5面
- ・ 市民農園の利用者を追加募集します…………… 9面

生まれ変わる 公園

現在、市内には公園・広場が190カ所以上あり、多世代が集い、にぎわいあふれる、魅力的な憩いの場づくりを進めています。
今回はリニューアルした公園、これからリニューアルする公園・広場についてご紹介します！ぜひお出かけください。
園環境政策課 ☎042・470・7753

公園の満足度に関するアンケート

今後の公園環境の向上に向けて、公園の満足度に関する簡単なアンケートにご協力ください。
※アンケートには個人を特定するような回答項目はございません。



専用アンケート
フォーム

ボール遊び ができる 公園

富田市長就任以降、ボール遊びができる公園の整備を進めています。
ボール遊びができる公園の一覧は市冊をご覧ください。



市冊

小山第2緑地(小山5-9)に バスケットゴールを設置しました

7年11月22日に実施したワークショップでこどもたちから出た意見を踏まえ、小山第2緑地にジュニア用のバスケットゴールを設置しました！
また、ワークショップでは、公園の利用方法についてもみんなで考え、ルールやマナーの看板を作成しました。公園内に掲示していますので、ぜひご覧ください。



新たに「すみれ公園」(滝山5-31)に ボール遊びができる公園を整備します

8年2月7日に実施したワークショップにて、第9小学校区域または第7小学校区域にある公園の中で、どこに整備したら良いかこどもたちと検討した結果、第9小学校区域にある「すみれ公園」にボール遊びができる公園を整備することが決定しました。
整備工事は、8年度を予定しています。



■ボール遊びができる公園の利用ルールを徹底をお願いします



できるボール遊び

キャッチボール、リフティング、パス回し、ドリブルなどで公園からボールが飛び出ない遊び

気を付けてほしいこと

- ▼人やフェンスにボールをぶつけないでください
- ▼バットなどの道具の利用はお控えください
- ▼チーム活動はお控えください
- ▼早朝・夜間の利用はお控えください
- ▼譲り合ってご利用ください

市内の公園・広場をリニューアルしています

完成 竹林公園(南沢1-7)

5年度から「竹林公園をフィールドとしたストックマネジメントレビュー事業」として、バリアフリーの視点を持ち、既存の景観やコンセプトを尊重しながら、多世代交流や遊び、学びの場としての再整備を進めてきました。この度、こどもたちの意見を参考にしてウッドデッキやパーゴラなどを設置しました！新しくなった竹林公園をぜひ、ご利用ください！



完成 向山緑地公園(南沢3-16)

7年度に拡張工事を行っていましたが、工事が完了したため、向山緑地公園の西側エリアをオープンしました！新しく開放した西側エリアには緑を感じることでできる園路を整備しています。ぜひ、お散歩や散策にお越しください。



整備予定 不動橋広場(新川町1-17) やなぎくぼ広場(柳窪1-5)

市政における重点的取組みである「こどもたちへの投資」の一環として、市内の老朽化した遊具等の更新に向けて、7年度に市内小学生および有識者の方々とワークショップを行いました。ワークショップでの意見を踏まえ、8年度に「不動橋広場」「やなぎくぼ広場」をインクルーシブな視点を持った広場として整備することが決定しました。



4月から 市役所の組織が 変わります

企画調整課 ☎042・470・7702

変更点

■「産業政策課」を「地域振興課」に、「子育て支援課」を「保育幼稚園課」に変更します

■行政経営課公共施設マネジメント担当と施設建設課の保全計画業務を統合し、公共施設マネジメント推進課を新設します

4月1日以降の問い合わせ先

公共施設マネジメント推進課 ☎042・470・7848

■生活福祉課を新設し、福祉総務課の生活保護・行旅病人業務を移します

4月1日以降の問い合わせ先生活福祉課 ☎042・470・7741

■障害福祉課・子育て支援課・児童青少年課の指導検査機能を福祉総務課へ移します

4月1日以降の問い合わせ先福祉総務課 ☎042・470・7785

■生活文化課を廃止し、下表のとおり各課に業務を移します

表 旧生活文化課の業務一覧

旧生活文化課	新担当(4月1日以降の問い合わせ先)
市民協働	企画調整課(市役所4階) ☎042・470・7702
広聴・有償頒布	秘書広報課(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7777(内線2434)
男女共同参画・人権・多文化共生	総務課(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7777、男女平等推進センター ☎042・472・0061
自治会・地域間交流	地域振興課地域振興係(市役所6階) ☎042・470・7743
消費生活・コミュニティ施設	地域振興課消費生活・施設係(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7777、消費者センター ☎042・473・4505
市民総合相談	福祉総務課相談支援係(市民相談・くらしの窓口(市役所2階)) ☎042・470・7749

コロナ禍を経て社会環境が著しく変化している中で、法体系に沿った従前の縦割りによる組織で対応にあたるのが難しい施策が増加しており、基礎自治体においても組織横断的な対応・取り組みが求められています。

市では、東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の期初にあたり、全般として必要となる基本的な取り組みである「基本構想実現のために」に掲げる組織横断的な施策・事業の更なる推進に向けた組織体制への見直しと、同計画の基本目標に掲げる「いきいきと健康に暮らせるまち」に向けて、福祉全般に係る取り組みなどを効果的、効率的に進めるための新組織体制の整備を検討してきました。

4月からの新たな組織と変更点は次の通りです。問い合わせ先や窓口が変更となる場合がありますのでご注意ください。

4月以降の本庁舎案内図

7F	●選挙管理委員会事務局 ・会議室		
6F	・教育長室 ●教育部 ・教育総務課 ・学務課・指導室 ・生涯学習課	●企画経営室 ・行政経営課 ・公共施設マネジメント推進課 ●市民部 ・地域振興課 ●農業委員会事務局(地域振興課内)	
5F	●都市建設部 ・都市計画課・管理課・施設建設課 ・道路計画課	●環境安全部 ・環境政策課	
4F	●総務部 ・総務課・職員課 ・管財課	・市長室・副市長室 ●企画経営室 ・企画調整課・財政課 ・秘書広報課	
3F	●議会事務局	・正副議長室 ・委員会室 1、2 ・全員協議会室 ・議員控室	議場 傍聴席
2F	●市民部 ・課税課・納税課 ●市民相談・くらしの窓口※ ●子ども家庭部 ・保育幼稚園課・児童青少年課 ●監査事務局	●環境安全部 ・防災防犯課	・男女平等推進センター ・消費者センター ・東久留米ワークコーナー
1F	●市民部 ・市民課 ●会計課	●福祉保健部 ・福祉総務課 ・生活福祉課 ・障害福祉課 ・介護福祉課 ・保険年金課	・市役所1階屋内ひろば ・時間外受付窓口 ・市政情報コーナー ・市民プラザ(ホール、会議室、管理事務室)
B1F	駐車場		駐車場

※●市民相談・くらしの窓口=男女共同参画・人権・多文化共生(総務課)、広聴(秘書広報課)、消費生活・コミュニティ施設(地域振興課)、福祉の総合相談・生活困窮者自立支援(福祉総務課)

副市長に荒島久人氏が再任します

荒島久人(あらしまひさと)前副市長の任期満了に伴い、8年第1回市議会定例会において「東久留米市副市長の選任について」の議案が上程され、同意されました。

これにより、4月1日付で新副市長に荒島久人氏(68歳)が再任します。

副市長の任期は4月1日～12年3月31日の4年間です。

■主な経歴

昭和56年4月に東久留米市入庁、教育委員会教育部長、議会事務局長、社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会事務局長などを歴任。令和4年4月より現職。



荒島久人
副市長

オンライン お困りごと相談室



市HP

スマートフォンの操作などについて相談できるオンライン無人ブース「オンラインお困りごと相談室」を市役所に設置しています。スマートフォンの操作方法でお悩みの方はお気軽にご利用下さい。事前申し込み不要・先着順でご利用できますので、お気軽にご利用ください。

☎行政経営課 ☎042・470・7704



相談できる内容の例

- ・初期設定
メール設定、アプリのインストールなど
- ・操作方法
市LINE公式アカウント、くるぶー予約アプリなど

利用できる時間 午前10時～午後5時

※9年3月31日(水)まで(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)。

場所 市役所本庁舎 正面玄関入って左手

利用料 無料

持ち物 ご自身のスマートフォン

(3面から続く)

食事・健康相談

自身や家族の食事内容や健康について心配なことはありませんか。生活習慣病の予防や、普段の生活をより健康的に見直したい方の食事・健康相談をしています。管理栄養士・保健師が相談にのります。ご本人のほか、家族からの相談もできます。

☎ 4月10日(金)午後1時半～4時15分(予約制。1人30分程度) **わくわく健康プラザ1階**生活習慣病予防や健康づくりについての個別相談、体組成(体脂肪率や筋肉量など)の測定 **持**健康診断の結果表、食事記録など **☎**電話または **市**の申し込みフォームで **☎**健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



市

就学援助の申請

市では、経済的な理由などにより、公立小・中学校の教育費が大きな負担となっている家庭に対して、費用の一部を援助しています。

受付場所 市役所 6階602会議室 ※前年と受付会場が異なります。 **☎**お子さんと生計を一にする方が次のいずれかに該当している家庭

①生活保護の停止または廃止を受けた方(認定基準を上回る収入がある場合や転出の場合を除く) ②市民税、個人事業税、固定資産税、国民健康保険税、国民年金の掛金などの減免を受けた方 ③児童扶養手当の支給を受けている方 ④生活保護基準に準ずる世帯(準要保護)で、生計を一にする全員の令和7年分(1月～12月)の総収入が認定基準以下の方 **☎**認定基

準などの詳細は、4月上旬に学校で児童・生徒を通じて配布する「就学援助についてのお知らせ」をご覧ください **☎** **申込期間** 4月13日(月)～17日(金) いずれも午前9時～正午、午後1時～5時 ※15日(水)は午後7時まで **☎** 学務課学事係 ☎042・470・7779

BCG予防接種

☎ 4月15日(水) **わくわく健康プラザ** **☎** 7年11月生まれの乳児(1歳の誕生日の前日までの未接種の乳児も可) ※対象者へは生後2カ月頃に案内をお送りしています。 **持**母子健康手帳、予診票 **☎**日程の都合がつかない方は、次回5月20日(水)でも接種可 **☎**当日会場で **☎**健康課予防係 ☎042・477・0030

すくすく子育て相談

☎ 4月17日(金)午前9時半～午後2時 **わくわく健康プラザ** **☎**育児の相談、身体測定 **☎**乳幼児と保護者 **☎**市 **☎**の申し込みフォームまたは子育て応援アプリ「くるめっこナビ」健康課予約システムで **☎**健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



市

離乳食教室

■離乳食ステップ3
離乳食3回食に移行する頃の離乳食についての紹介と試食を行います。

☎ 4月22日(水)午前10時～11時(9時45分から受け付け) **☎** 7年5月～8月に生まれのお子さんの保護者

■離乳食ステップ1
離乳食開始時期の離乳食についての紹介と試食を行います。

☎ 4月22日(水)午後1時半～2時半

(1時15分から受け付け) **☎** 7年10月～12月生まれのお子さんの保護者 **《共通事項》**
場 わくわく健康プラザ1階講堂 **☎** 先着12組 **持**管理栄養士 **持**申し込み時に確認してください **☎** 4月1日(水)から **市**の申し込みフォームまたは子育て応援アプリ「くるめっこナビ」健康課予約システムで **☎**健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



市



放課後講座「こいのぼりをつくろう」

生涯学習センターでは月1回、小・中学生を対象に放課後講座を開講しています。

☎ 4月22日(水)午後4時～5時 **場**生涯学習センター創作室 **☎**端午の節句に向けてこいのぼりを手づくりします **☎**小・中学生 **☎**先着12人 **持**生涯学習センタースタッフ **持**無料 **持**筆記用具 **☎** 4月1日(水)午前9時から電話または直接同センターへ **☎**同センター ☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)

妊娠前・妊婦の方の予防接種

☎健康課予防係 ☎042・477・0030

妊娠前・妊婦の方の予防接種についてご案内します。

■大人の風しん

抗体検査・予防接種の費用の一部助成

風しんの免疫を持たない女性が妊娠中に風しんに罹患すると、胎児が先天性風しん症候群になる恐れがあります。妊娠を予定している女性や将来、妊娠を希望する女性は、妊娠前に免疫を持つことが重要です。

市では、風しんの免疫保有状況を確認する抗体検査と、検査の結果、抗体価が低かった方への予防接種費用の一部を助成しています。

☎ 9年3月31日まで(医療機関の休診日を除く)

実施医療機関 **市**をご覧ください

- ☎** ①抗体検査＝妊娠を予定または希望する女性、その同居者、妊婦の同居者(いずれも19歳以上)
- ②予防接種＝抗体検査の結果が低抗体価である方
※過去にこの制度を利用したことがある方、風しん含有ワクチンの予防接種歴が2回以上ある方は対象外となります。

費 ①無料

②麻しん・風しん混合ワクチン1,300円(ワクチンの供給量により、風しんワクチン750円の接種も可能)。

※②は生活保護受給者などは無料で接種できますが、受給証明書などの提出が必要です。

持本人確認書類(保険資格が確認できるものなど)、母子健康手帳、低抗体価の確認書類(予防接種希望者のみ)

注実施医療機関以外で接種した場合、助成を受けられません

申①実施医療機関へ予約の上、抗体検査を受けてください。

結果確認後、低抗体価だった方は予防接種をご検討ください。健康課への申し込みは不要です。

②のみ希望者する方は、低抗体価であることが確認できる書類を、健康課(滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内)へ持参してください。その後、実施医療機関を予約の上、同課で交付する予診票を持って、同機関で接種してください。



市

■RSウイルス感染症予防接種

妊婦の方を対象としたRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種が始まります。お腹のなかにいる赤ちゃんは胎盤やへその緒を通じて、母体で作られた抗体の一部を受け取って生まれます。これを「母子免疫」といいます。

RSウイルス感染症予防接種はこの仕組みを利用して、妊婦の方に予防接種を行い、母体で作られた抗体の一部を赤ちゃんが受け取り、出生後にRSウイルス感染症に罹患した際の重症化を予防します。

予防接種の詳細は、**市**をご確認ください。

実施医療機関 **市**もしくは今号の5面「8年度お子さんの予防接種の記事の表 予防接種(個別接種)市内実施医療機関(右ページの表)」をご覧ください

☎妊娠28週0日～36週6日の方

持胎児の母子健康手帳、本人確認書類、予診票

注定期接種の対象となるのは、妊婦の方に接種する「母子免疫ワクチン(アブリスボ)」のみです



市

「子育てひろば」の事業紹介



滝山ひろば



子育てひろば上の原

各事業の場所や申し込み方法などの詳細は、各 **市**をご覧ください。

■滝山ひろば わくわく健康プラザ2階 ☎042・420・6743

事業名	日時	内容	申し込み
ねんねの会(滝山)	4月8日(水)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	4月1日(水)午前10時から
はいはいの会(滝山)	4月22日(水)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	4月1日(水)午前10時から
本村小なかよし広場	4月10日(金)午前10時から	お子さんと遊びながら育児の情報交換	当日会場で
十小なかよし広場	4月17日(金)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	当日会場で
手作り布おもちゃの会	4月7日(火)・21日(火)、いずれも午前10時から	オリジナル布おもちゃ作り	受け付け中
わくわくおはなし広場	4月28日(水)午前10時から	乳幼児向けの絵本の読み聞かせや手遊びなど	4月14日(水)午前10時から

■地域子育てひろば上の原 上の原1-2-44 ☎042・420・9011

事業名	日時	内容	申し込み
ねんねの会(上の原)	4月10日(金)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	受け付け中
	5月8日(金)午前10時から		4月24日(金)午前10時から
はいはいの会(上の原)	4月24日(金)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	受け付け中
	5月22日(金)午前10時から		4月24日(金)午前10時から
久留米中なかよし広場	4月14日(火)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	当日会場で
六小なかよし広場	4月16日(水)午前10時から	親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換	当日会場で
ちびっこ育児おしゃべり広場	4月7日(火)午前10時から	1・2歳児の子育てについての悩み、情報交換など	受け付け中
	5月12日(火)午前10時から		4月28日(火)午前10時から
おはなし広場	4月20日(月)午前10時から	ボランティアによる読み聞かせや手遊びなど	4月13日(月)午前10時から

高齢者・福祉

介護保険料の仮徴収

65歳以上で、介護保険料を年金から特別徴収(年金からの天引き)で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引きされますが、8年度(4月から9年3月)の年間保険料額は、7月に市民税・都民税の課税状況や収入・所得の内容などを基にして決定するため、4月・6月・8月の年金支給の際は同年2月と同じ額が「仮徴収」として、天引きされます。

そして、「仮徴収」として納めた分と7月に決定した年間保険料との差額が、10月・12月・翌年2月の支給月に天引きされます。ただし、天引き額が年間を通じておおむね均等になるように、8月の仮徴収額を変更する場合があります。年間の徴収金額は7月に送付する「納入通知書(介

護保険料額決定通知書)」でお知らせします。

特別徴収開始通知書(仮徴収)の送付

4月から新たに年金からの保険料の特別徴収が開始となる方へ、3月中旬に通知書を送付しています。6月開始の方は5月中旬、8月開始の方は6月中旬に通知書を送付します。

※介護保険料の特別徴収を、希望により納付書払いなどに変更することはできません。

☎介護福祉課保険係 ☎042・470・7818

障害・難病等啓発事業補助金

市では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の趣旨に則り、障害者差別の解消の促進につながる啓発事業に対し、活動費の一部を補助します。

☎障害者、難病患者等の当事者団体が主催する障害、難病疾患等の啓発事業 ☎障害福祉課管理係 ☎042・

470・7747またはFAX042・475・8181へ

ごみ・住環境

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(月)~15日(休)の10日間、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに実施されます。

市内では期間中、東久留米市交通安全協会を中心に、交差点での安全指導を行います。

運動の重点事項

- ①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④二輪車の交通事故防止

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通事故を未然に防ぐためには、交通ルールを守り、交通マナーを実践することが不可欠です。今後一人ひとりが交通安全に対する意識を持って、交通事故死ゼロを目指していきましょう。

運転者講習会

同期間中に、田無警察署員による運転者講習会を開催します。

☎4月9日(休)午後6時半~8時 市民プラザホール(市役所1階) ☎田無警察署員による講話、交通安全啓発動画視聴(予定) ☎運転者講習カード(お持ちの方のみ)

☎参加者には交通安全グッズをプレゼント ☎田無警察署 ☎042・467・0110、市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



同運動ポスター

防犯機器などの購入・設置費用を一部補助します

都では、「闇バイト」による強盗事件が相次いでいることを受け、8年度の緊急対策として、侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器(防犯カメラ等)の購入・設置にかかる費用を、市区町村による補助事業を通じて支援します。これを受け、市では補助事業の内容について検討しています。

補助を受ける際には、防犯機器等の購入・設置にかかった領収書(レシート不可)の提出が必要になるため、4月以降に防犯機器を購入し、同制度の利用を検討される場合は、領収書の保管をお願いします。

詳細が決定次第、広報や市HPなどでお知らせします。

☎防災防犯課防災・防犯担当 ☎042・470・7769

障害者福祉事業 タクシー代・ガソリン費の助成

市では、市内在住で障害者手帳をお持ちの方を対象に、タクシー代またはガソリン費を助成しています。

☎右表1参照

☎所得制限があります(右表2参照)。施設入所している方、入院している方は受給できません

☎直接障害福祉課(市役所1階)で

☎同課管理係 ☎042・470・7747またはFAX042・475・8181

表1 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の対象・内容など

区分	福祉タクシー事業	ガソリン費助成事業
対象	①身体障害者手帳1・2級(内部障害は1~3級) ②愛の手帳1・2度	
助成内容	6か月間上限1万円	3か月間上限8,250円(1ℓにつき55円。150ℓまで)
請求方法	請求書に領収書・レシートを添付して提出	
請求月	4月・10月	4月・7月・10月・1月
申請に必要なもの	①身体障害者手帳または愛の手帳 ②本人の口座が分かるもの ③車検証(ガソリン費助成申請の場合のみ) ※登録車両は本人または同居親族の車両のみ。 ④令和7年度課税(非課税)証明書(転入などで東久留米市で所得確認ができない方のみ)	

表2 福祉タクシー事業・ガソリン費助成事業の所得制限限度額

扶養親族数	所得制限限度額
0人	473万5,000円
1人	516万8,000円
2人	560万3,000円
3人	603万8,000円
4人	647万3,000円
5人	690万8,000円

※扶養親族数6人以上は1人増すごとに43万5,000円を加算します。
※ガソリン費助成は同居親族全員の所得確認が必要です。

お住まいの耐震性について相談を受け付けます

無料耐震相談会

これまで約500の方が利用しています

市では、お住まいの耐震についての不安や疑問について相談できる無料の相談会を年6回実施しています。無料耐震相談会は、相談者が持参した図面をもとに住宅の簡易診断などを専門家である建築士がボランティアで行っているものです。※ブロック塀に関する耐震相談も可能です。

☎場右表の通り ☎相談員東久留米建築設計協会会員 ☎無料

☎持図面、建築確認申請書、間取り図や写真などの家の構造・規模がわかるもの

☎☎当日受け付けも可能ですが、お待ちいただく場合があります

☎☎各相談日の前日までに申し込みフォームまたは電話で施設建設課へ

☎☎同課 ☎042・470・7756



申し込みフォーム

表 耐震相談日時・会場

	相談日時	会場
1	4月10日(金)	午後2時~4時45分 市役所1階 屋内ひろば
2	6月12日(金)	
3	8月7日(金)	
4	10月9日(金)	
5	12月11日(金)	
6	9年2月12日(金)	

ブロック塀の適正な維持管理を

市では、小学校の通学路沿道のブロック塀について調査を実施しました。ひび割れや損傷等の変況が確認できた所有者には直接伺って適正な維持管理をお願いしています。お住まいにブロック塀がある方は右図のチェックポイントを用いて安全点検をお願いします。

詳細は、「東京都耐震ポータルサイト」をご覧ください。

☎建築基準に関して=都多摩建築指導事務所建築指導第二課 ☎042・313・3370

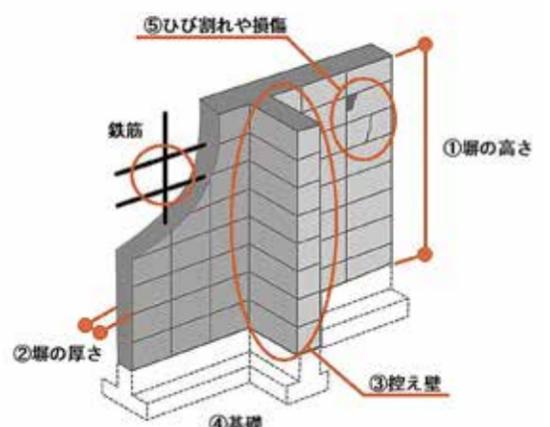


ブロック塀の安全点検等(東京都耐震ポータルサイト)

チェックポイント

以下の項目を点検し、1つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、無料相談会をご利用ください

- ①塀の高さは、地面から2.2m以下か
- ②塀の厚さは、15cm以上※あるか ※塀の高さが2m以下の場合は、10cm以上
- ③控え壁は(塀の高さが1.2m超の場合)、長さ3.4m以下ごとに、高さの1/5以上突出しているものがあるか
- ④基礎は、コンクリートの基礎が確認できるか
- ⑤塀は、傾いたり、ひび割れしたりしていないか



チェックポイントのイメージ

お知らせ

市の計画を策定しました

①東久留米市母子保健計画(第3次)

現行の計画期間が7年度をもって満了を迎えるため、国の「成育医療等基本方針」および母子保健法等の一部改正の趣旨などを踏まえ、「東久留米市母子保健計画(第3次)」を策定しました。

計画の趣旨本計画は、「すべての子どもがすこやかに成長でき、安心して子育てできるまち東久留米」を基本理念とし、妊娠から出産・育児の切れ目ない支援を中心とした3つの基本目標を掲げ、8年度からの母子保健の推進に取り組んでいきます



市HP

計画の期間8年度～13年度 健康課 ☎042・477・0022

②東久留米市農業振興計画

現行の計画期間が7年度をもって満了を迎えるため、農業者、有識者、公募市民などで構成する「東久留米市農業振興計画策定委員会」による検討やパブリックコメントを踏まえ、新たな「東久留米市農業振興計画」を策定しました。

計画の趣旨本計画は、東久留米の農業・農地を未来につなげていくための今後10年間の施策の方向性を示すもので、市民生活を支えている農のある空間を、市民みんなで次世代へ引き継ぐことを目指し、取り組んで



市HP

いきます**計画の期間**8年度～17年度 健康課 ☎042・470・7743

《共通事項》

閲覧場所市政情報コーナー(市役所1階)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市HP、および①は健康課(わくわく健康プラザ内)、②

は地域振興課(市役所6階)でご覧いただけます(各施設の閉庁日・休館日を除く)

自治会活動のご案内

自治会は災害時の助け合いや防犯対策など、地域の繋がりを深め活性化するさまざまな活動をしています。加入は任意ですが、市内には約120の自治会があり、活動形態は地域によって異なります。加入をお考えの場合はお近くの代表者または役員に申し出の上、手続きをしてください。代表者や役員が分からない場合はお問い合わせください。

■自治会の登録

市では自治会活動の支援を行うため、登録を行った自治会に対し、補助金などを交付しています。これから自治会を作りたい方、または市への登録をしていない自治会の方ご連絡ください。

健康課地域振興係 ☎042・470・7743

西部運動広場廃止のお知らせ

西部運動広場(滝山5-5)は、これまで地権者より土地を借用し、運動広場として使用しておりましたが、土地返還に伴い8年3月31日をもって廃止します。

市民の皆さんの健康増進と交流の場として、長年にわたりご利用いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

生涯学習課スポーツ振興係 ☎042・470・7784



4月は若年層の性暴力被害予防月間

健康課人権・男女共同参画担当 ☎042・470・7777

今、若年層に対する性暴力の手口が巧妙になっています。性別を問わず、いかなる理由・関係性であっても同意のない性的な行為はすべて性暴力です。

4月は、進学や就職などで10代・20代の若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。被害に遭ったり、不安な事がある場合は、ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。安心して相談できる窓口があります。

表 相談先一覧

窓口	連絡先	受付時間
内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	#8891	東京都は 24時間対応 (年中無休)
警察 性犯罪被害相談電話	#8103	24時間対応 (年中無休)
SNSで相談 Cure Time		午後5時 ～9時



平和への想いを込めた千羽鶴

市では、平和事業として、市民の皆さんが平和への想いを込めて制作した千羽鶴を年間を通して受け付けています。今年は6月24日(水)までにいただいた千羽鶴を7月上旬～中旬(予定)に市役所1階屋内ひろばで展示します。

受付時間平日の午前8時半～午後5時15分(正午～午後1時を除く) 総務課(市役所4階) ☎8年度展示分より、被災地への献納は行わず、市役所での展示のみとなります **他**▼千羽鶴は、必ず糸につながれた状態で持参してください。糸につながれていない折り鶴は受け付けることができません。また、糸でつながれた鶴のうち、一番下の鶴にビーズなどの留め具を通し、鶴が糸から抜け落ちないようにしてください▼折り紙が必要な方は同課にご相談ください(数に限りがあります)

健康課庶務担当 ☎042・470・7714

職員募集

会計年度
任用職員募集



募集の詳細は市HPをご覧ください。

市HP

■児童介助員(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間任用開始日～9年3月31日(終了後再度任用の場合あり) ※開始日は応相談。**勤務時間**児童・生徒が登校している時間を含む、教育委員会が指定する時間で1日6時間30分以内 ※学校行事、宿泊行事等により勤務時間が変わります。

勤務場所市内小・中学校**募集人数**若干名**報酬**時給1,425円**応募資格**の有無**申込期間**随時(登録制) **問**指導室特別支援教育係 ☎042・470・8032



市職員募集

健康課 ☎042・470・7716

7月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種・募集人数などは、下表の通りです。その他受験資格などは、市HPをご確認ください。

募集要項市HPから取得してください

申込期限4月9日(木)まで(必着)

申し込み方法市HPから申し込み ※詳細は募集要項をご覧ください。



市HP

表 市職員募集の職種・募集人数など

職種	試験区分	募集人数
一般事務(経験者)	I類(大学卒程度) ※3年以上の民間企業等の業務従事歴がある方。	全職種 合わせて 5～10人 程度
一般事務(学芸員)	I類(大学卒程度) ※学芸員資格を有し、埋蔵文化財の発掘調査の経験のある方。	
一般事務(ICT)	I類(大学卒程度) ※以下のいずれかを満たす方 (1)3年以上の民間企業等におけるシステムエンジニアとしての業務従事歴(2)独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する「情報処理技術者試験」のいずれかに合格している方	
一般事務(福祉)	I類(大学卒程度) ※社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、臨床心理士のいずれかの資格を有する方	
土木技術	I類(大学卒程度)	
土木技術(主任採用)	I類(大学卒程度) ※5年以上の土木関連実務経験歴がある方。	

市広報紙の広告募集

市内全戸(約5万7,500部)配布の市広報紙「広報ひがしくるめ」に掲載する広告を募集します。

規格・枠数・掲載料

▼1枠当たり縦70mm、横58mm。カラー刷り▼広報紙の各号の最終面の下部に掲載(4枠)▼1号1枠当たり3万円

広報発行日

毎月1日・15日(1月は10日)

広告位置

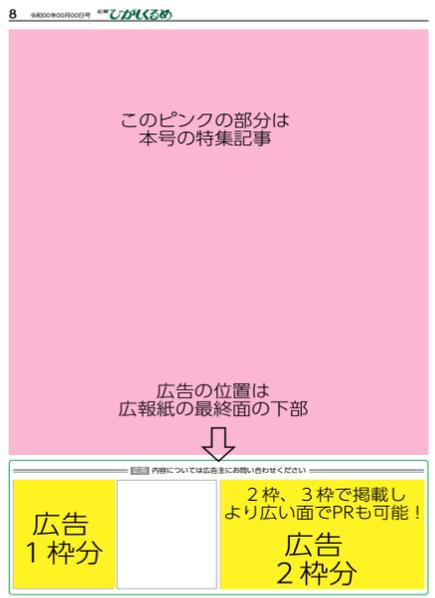
右画像のとおり

申随時先着順で受け付けます。ご希望の号の空き状況を市HPでご確認いただき、所定の申込書に記入し、広告デザイン(データ)を添付の上、秘書広報課宛て☎(hishokoho@city.higashikurume.lg.jp)でお申し込みください

健康課 ☎042・470・7708



市HP



広告の位置図

官公署だより

8年度東京都子育て支援員研修(第1期)受講者募集

保育や子育て支援分野に従事する上で必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修です。

募集コース地域保育コース 6月頃から順次開始 新宿など **受講方法**オンデマンド(録画視聴)または現地にて実施 区内在住または在勤で、今後、子育て支援員として就業する意欲のある方 **カリキュラム**や日程など研修の詳細は、募集要項または申し込み先の **HP** をご確認ください **申込** 4月1日(水)～15日(水)に(消印有効)、都福祉保健財団 **HP** または申込書(市区町村窓口または同財団 **HP** から入手可)を同財団宛て郵送(簡易書留)を **HP** 研修に関すること = 都福祉局子供・子育て支援部企画課 ☎03・5320・4121 ▼ 申し込みに関すること = 都福祉保健財団 ☎03・3344・8533



都福祉局 **HP**



都福祉保健財団 **HP**

家内労働の「委託状況届」は4月30日(木)までに提出を

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日(木)までに提出してください。

東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 ☎03・3512・1614 または最寄りの労働基準監督署



同局 **HP**

シルバー人材センターで働きませんか?

シルバー人材センターでは、定年退職した方や社会参加をしたい方など、多くの人が働いています。自身の豊かな経験を地域で活かしてみませんか。

まずは入会説明会にお越しください! **日** 4月15日(水)午後1時～4時の間で1時間程度(原則毎月第3水曜日に開催) **場** 同センター(下里4-1-44) **原** 原則60歳以上、健康で働く意欲のある方 **回** 先着20人 **料** 年会費2,000円、本人確認書類、筆記用具 **申** 開催日の2日前までにご連絡ください(同センター **HP** から仮登録ができます) **問** 同センター ☎042・475・0738

令和8年度東京都地域の底力発展事業助成

都は、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組み(催し・活動など)を支援するため、事業助成を行っています。 **助成対象** 都内に所在する、区市町村において町会・自治会として登録・把握されている団体 **対象事業** ▼(A) 地域の課題解決のための取り組み ▼(B) 都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み5区分(「防災・節電活動」「子ども・若者育成支援、女性、子育て応援」「高齢者等の見守り活動」「防犯活動」「多文化共生社会づくり」) ▼(B-S) 都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取り組み(デジタル活用支援) ▼(C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取り組み ▼(D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取り組み

募集期間 4月16日(水)～30日(水)、7月16日(水)～31日(金)、9月16日(水)～30日(水) ※いずれも消印有効。

詳細は、都生活文化局 **HP** をご覧ください **問** 同局



都生活文化局 **HP**

都民生活部地域活動推進課 ☎03・5388・3166

東村山税務署の納税証明書交付請求受付時間の変更について

税務署窓口での納税証明書交付請求の受付時間は、5月1日から「午前9時～午後3時」になります。

なお、納税証明書については、e-Taxによるオンライン申請およびインターネットバンキングなどによる手数料の納付を行っていただくことで、来署することなくPDFデータにて納税証明書を受け取ることが可能です。

納税証明書の交付請求手続きについては、国税庁 **HP** をご覧ください。

問 東村山税務署 ☎042・394・6811



国税庁 **HP**

市社会福祉協議会からのお知らせ

■ ボランティアセンター

ボランティアセンターは、ボランティアをしたい個人・団体と、ボランティアの応援を求めている個人・団体をつなぐ中間支援組織です。活動場所の提供や各種養成講座・講演会を通じた啓発活動などを行っています。

ボランティア相談「ボランティアをしたい」「こんなボランティアさん知りませんか」など、さまざまなボランティア相談を随時受け付けています。また、特技を活かした活動やボランティアを行いたい方向けの個人・団体のボランティア登録も受け付けています **登録・紹介までの流れ**

① ボランティアしたい内容の相談 ② 登録カードの提出 ③ ボランティア活動を紹介 **登録数** 個人登録68人、団体登録28団体。「特技ボランティア一覧」を同センター **HP** に掲載しています。

■ 8年度「ボランティア保険」「行事保険」加入手続き

7年度に加入したボランティア保険は、3月末日で補償期間が終了しました。4

月以降にボランティア活動を予定している方は、新たに手続きが必要です。

ボランティア保険とは「ボランティア保険」は、ボランティア活動中の「傷害保険」と「賠償責任保険」をセットにした保険です。市社会福祉協議会または中央町地区センターで手続きができます。また、市民活動団体の主催行事を対象とした「行事保険」「行事保険(当日参加対応型)」もあります。各行事保険は、3カ月先の末日開催の行事まで加入可能です **加入** 手続きに関する詳細は同協議会ボランティアセンターへ、補償内容など保険の内容に関する詳細は(有)東京福祉企画(都社会福祉協議会指定保険代理店) ☎03・3268・0910へ

《共通事項》

問 市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎042・475・0739



市社協 **HP**



(有)東京福祉企画 **HP**

柳泉園組合水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排ガス中における水銀濃度の規制値は、改正大気汚染防止法で0.05mg/m³Nと定められています。7年11月～8年1月の測定結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/m³Nでした。

問 柳泉園組合技術課 ☎042・470・1547



市民伝言板

会員募集

◆英会話サロン = **日** 毎週金曜日午前10時～正午 **場** 中央町地区センター **費** 会費月100円 **他** 毎週ご自身や周りに起こったことを話題にしている楽しい中級レベルの英会話活動 **問** 大谷 ☎080・2190・8760

◆中健協 = **日** 週3回。火曜・木曜・土曜 午前9時半～10時 **場** 米津寺境内 **費** 入会金1,000円、会費年2,000円 **他** 老若男女どなたもOK。正しい練功十八法と中国ラジオ体操の会 **問** 黒須 ☎080・6592・7117

◆還暦健康野球チーム・ブラックキャッツ = **日** 毎週木曜日午前9時～正午 **場** 滝山公園野球場 **費** 会費月1,000円 **他** 還暦後、心身の健康を目指し紅白戦を楽しむチームです。経験不問! **問** 篠宮 ☎090・2656・6703

◆お気軽卓球クラブ = **日** 月1回。第4水曜日午後1時～5時 **場** コミュニティホール東本町 **費** 会費1回100円 **他** 初心者向けの卓球クラブです。どなたも参加可能。道具貸し出し有 **問** 武井 ☎090・6959・1486

◆滝山青葉会ボウリング同好会 = **日** 偶数月の第1金曜日午後1時半～2時半 **場** 久米川ボウル **費** 入会金2,000円、会費年1,000円 **他** 70代の方歓迎。参加費(ゲーム代、靴代)/都度。ハンディ付 **問** 近藤 ☎090・6490・3802

◆楽楽ヨガ = **日** 月2回。土曜または日曜日午後2時半～4時半 **場** コミュニティホール東本町 **費** 会費1回1,000円 **他** ヨガやローラーピラティスをレッスンしています。初心者大歓迎 **問** 鈴木 ☎080・3009・9267

◆四四卓球クラブ = **日** 毎週木曜日午後1時40分～3時50分 **他** 場 スポーツセンター **費** 会費年6,000円 **他** 健康のため、ラージボール卓球をやりませんか。初心者歓迎します **問** 大内 ☎080・5494・6431

◆歌声サロン「コスモス」 = **日** 毎月木曜日1回、金曜日2回。いずれも午前10時～正午 **他** 場 生涯学習センター **費** 会費1回1,000円 **他** 童謡愛唱歌他声楽家の発声指導ピアノ伴奏で楽しく歌おう **問** 柴田 ☎090・8035・1068

◆パレットママの会 = **日** 月1回。午前10時～正午 **場** 生涯学習センター **他** 育てにくさを感じている保護者の会。診断の有無に関わらず、安心してお話できる場です **問** 宮畑 ☎090・4591・3531

◆メダカの会 = **日** 毎週火曜・水曜・土曜日午前9時～正午 **他** 場 西部地域センター **費** 会費年2,000円 **他** 健康麻雀、合唱、グラウンドゴルフ、毎日楽しく一度見学に来ませんか **問** 竹本 ☎090・5497・7126

◆健康体操 = **日** 日曜日、祝日を除く毎日午前9時～9時半 **場** 西口中央公園 **費** 会費年500円 **他** ラジオ体操、ストレッチ **問** 川俣 ☎090・7859・3814

◆北多摩山岳同好会 = **日** 毎月第1水曜日

午後4時～6時 **場** 生涯学習センター **費** 会費月200円 **他** 青梅線、西武線、中央線各沿線の低山ハイクを楽しみませんか **問** 後藤 ☎090・6020・7353

◆東久留米自然ふれあいボランティア = **日** 毎月第2・第4・第5土曜日および土曜日に活動がない金曜日午前9時～午後3時 **他** 場 市内の緑地保全地域などの雑木林 **費** 会費年1,000円 **他** どなたでも参加できます。詳しくはくるくるチャンネルを **問** 豊福 ☎042・475・7643

◆東久留米市ラジオ体操連盟 = **日** 毎日午前6時半～7時 **他** 場 滝山公園 **費** 会費年1,200円 **他** ラジオ体操に親しむ新しい仲間を募集。健康でいきいきした毎日を **問** 細谷 ☎090・8947・8994

◆まちかどサポート教室 = **日** 月3回。火曜日午後5時～7時 **他** 場 滝山4丁目の個人宅 **費** 会費月5,500円 **他** 小学生の学びをサポート。演劇的ワークで楽しい学びサークル **問** 大垣 ☎090・2562・2453

◆NPO法人アクトラスト = **日** 毎週月曜日午前10時～午後4時半 **他** 場 スポーツセンター **費** 会費1回100円 **他** 手と頭の体操に健康麻雀! 初心者大歓迎! 4連勝や役満に食事券も **問** 増田 ☎080・4670・1110

◆東久留米市ターゲット・パードゴルフ協会 = **日** 毎週月曜・水曜・木曜日午前9時半～11時半 **場** 白山公園 **他** 費 会費年7,000円 **他** 毎日お気軽に無料体験できます。手ぶらでOK。貸しクラブあり **問** 坂田 ☎042・473・5245

催し

◆ジョン・チャヌ愛のコンサート(東久留米愛のコンサート実行委員会) = **日** 4月18日(土)午後2時開演(1時半開場) **場** 成美教育文化会館 **費** 入場料3,000円(学生1,000円) **他** 車イス席あります。ご連絡ください。未就学児の入場ご遠慮願います **問** 白沢 ☎090・2647・3121

◆春のフェスティバル詩吟と謡曲(令和・吟連・謡曲の合同会) = **日** 4月17日(金)午前10時～午後4時半 **場** 生涯学習センターホール **費** 無料 **他** 詩吟も謡曲も日本の伝統文化。興味さえあれば経験も。年齢も不問 **問** 笹本 ☎090・3523・5231

◆講演会(東久留米稲門会) = **日** 4月18日(土)午後2時開始(1時半開場) **場** 成美教育文化会館 **費** 無料 **他** ウクライナ戦争一和平の行方 終わらない戦争の現在と平和の見通し **問** 大矢 ☎042・475・8532

◆春の風花マルシェ(レンタルスペースミュージックサロン風花) = **日** 5月16日(土)・17日(日)午前10時～午後5時 **場** レンタルスペースミュージックサロン風花 **費** 無料 **他** 出店希望者は詳細をご案内します。お問い合わせください **問** 小川 ☎090・3542・6665



イベント・講座

図書館

4月の休館日

金曜日は全館休館です。中央図書館は21日(火)も休館です。

☎中央図書館 ☎042・475・4646

文化

市民プラザ アフタヌーンコンサート

春陽のジャズコンサート。

☎ 4月18日(土)午後2時～3時(1時半開場) ☎ 市役所1階屋内ひろば ☎ 定先着100人 ☎ 出演 沼野祐人氏(ベース)、倉田千晶氏(テナーサックス)、柏原ゆう子氏(ピアノ) ☎ 当日会場で ☎ 同プラザ ☎042・470・7813



コンサート出演者

東部うたごえ広場

[Tobu Old Bone Unit]の生演奏で歌謡曲、童謡、愛唱歌、フォー

クソング、懐メロなど、笑顔いっぱい、みんなで楽しく歌いましょう!

☎ 4月19日(日)午後2時開演(1時40分開場) ☎ 東部地域センター講習室 ☎ 定先着70人 ☎ 費300円 ☎ 車での来場不可 ☎ 4月2日(木)午前10時から電話または同センター窓口で ☎ 同センター ☎042・470・8020

スポーツ

ニュースポーツデー(スポーツ推進委員運営)

障がいのある方もない方もだれでも気軽に楽しめるニュースポーツが盛りだくさん。はじめての方もおひとりの方もスタッフが相手します。

☎ 4月11日(土)午前10時～午後4時(入退場自由。都合のよい時間にどうぞ) ☎ スポーツセンター第1体育室 ☎ 内容 ボッチャ、モルック、ミニテニス、ラージボール卓球、ソフトバレーボール、ネオテニス、輪投げ、キッズコーナー(バルーン、ドッジビー、フラフープ、なわとび)他 ☎ 費100円(未就学児無料) ☎ 室内履き(運動靴)、飲み物(フタ付き) ☎ 他 ▼1人での参加可 ▼運動ができる服装で ☎ 当日会場で ☎ 生涯学習課 ☎042・470・7784



市庁

クライミング体験教室

☎ 4月16日(木)、5月12日(火)、6月9日(火)の午後7時～9時 ☎ スポーツセ

ンター第1体育室 ☎ トップロープによるスポーツクライミング体験 ☎ 高校生以上のクライミング初心者 ☎ 定10人程度 ☎ 市山岳連盟 ☎ 費1,000円 ☎ 特靴下(シューズは貸し出し) ☎ 主催は市山岳連盟 ☎ 当日会場で ☎ 同連盟・藤重 ☎090・4240・6393

市民お楽しみチーム卓球大会 & 小中学校卓球大会

☎ 4月18日(土)午前9時半から(9時受付) ☎ スポーツセンター第1体育室 ☎ 内容 ①お楽しみチーム大会(男子・女子・ミックスのいずれもダブルスの団体戦)②男子・女子シングルス③ラージボール大会④中学生大会 ☎ ①②③は市内在住・在勤・在チーム・市卓球連盟に登録している方で高校生以上の方④は市内在住・在学の方 ☎ ①②③は1種目500円(連盟登録の方は無料)④は無料 ☎ 当日会場で ☎ 同連盟・迫田 ☎090・4422・3897、または石塚 ☎080・6626・3914

第71回東久留米市民バドミントン大会

☎ 5月5日(火)午前9時から ☎ スポーツセンター ☎ 内容 ▼種目=ダブルス個人戦 ▼カテゴリー=男女1～3部、シニアの部 ※各部とも3組以上の出場希望者がいない場合は前後の部に組み入れる場合あり。シニアの部は3部などに組み入れる場合あり。 ▼1部(上級者)=本大会2部1位・

2位経験者、および希望者 ▼2部(中級者)=本大会3部1位・2位経験者、本大会過去3年1部未入賞者または45歳以上 ▼3部(初級者)=本大会3部1位・2位の入賞者が含まれない組または50歳以上 ▼シニアの部=大会当日の年齢が60歳以上の者 ☎ 市内在住・在勤・在学・在クラブ、および連盟登録者で高校生以上の者で主審・線審ができて、スコアシートの記入ができる者 ※中学生以下の者は、主審・線審ができることに加え、高校生以上の保護者同伴の場合に限る。 ☎ 100ペア程度 ☎ 費1人1,000円(未登録者は別途登録費500円) ☎ 競技方法は21点3ゲームマッチ。延長なし。原則、種目毎にトーナメント(またはリーグ戦)を行う。 ※進行上の都合により1ゲーム15点とする場合あり。 ☎ 4月12日(日)～25日(土)午後5時に市バドミントン連盟(higashikurume_bad@yahoo.co.jp)へ☎で送信を ※申し込み完了メールがない場合はお問い合わせください。



市民農園の利用者を追加募集します

☎ 地域振興課農政係 ☎042・470・7743

市民農園に空き区画がありますので、利用者の追加募集を行います。「市民農園利用の募集案内」を必ずお読みいただき、内容をよくご理解の上、お申し込みをお願いします。

応募資格 次の条件を満たす方 ※名義貸しはできません。

- ▼市内に住民登録をしている方
- ▼耕作に可能な土地を持たず、継続して野菜栽培を行える方(長期間放置しない)
- ▼「市民農園利用のルール」を守ることができる方
- ▼農園の会(自主運営組織)に加入し運営に協力できる方

利用期間 5月～10年12月31日

耕作料 5月からの利用者8,250円(年額9,000円、最終年度6,750円)

募集農園と区画数 右表の通り(1世帯1区画まで)

農園の会(自主運営組織) 市民農園の円滑な運営をしていただくため、各農園で利用者が会を組織しています。利用者は必ずこの会に加入し、除草や行事、共用地の管理などに参加して、相互交流を通じ、市民農園の円滑な運営に協力してください。農園の会の会費は別途自己負担です

申込期間 4月1日(水)～10日(金)(当日消印有効)

※窓口で申し込む場合は、土曜・日曜日を除く午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)。

申し込み方法 地域振興課(市役所6階)窓口へ持参、郵送または市庁から申し込み。申し込みの名義人は世帯主に限りません。世帯の中で必ず連絡が取れる方にしてください。先着順ではないため、期間内にお申し込みください。

■窓口・郵送で申し込む場合

窓口で配布する利用申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

◎郵送の宛先

〒203-8555、市役所地域振興課農政係宛

■市庁から申し込みの場合(オンライン決済ができ、☎の受信ができる方のみ)

必要事項を入力してください。結果や資料の送付は☎で行いますので、必ず受信できる環境にしてください。オンライン決済はクレジットカード(Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)、またはPayPayでのお支払いとなります。

申し込み結果 応募者数が募集区画数を超えた場合は、抽選で利用者と補欠者を決定します。抽選は地域振興課が行い、4月下旬に結果を通知します。窓口・郵送でお申し込みの方には郵送で、市庁からお申し込みの方には☎で通知します。電話でのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。



市庁

表 追加募集農園一覧

名称	所在地	予定区画数
小山農園	小山3丁目3番	14区画
下里農園	下里2丁目16番	8区画
前沢農園	前沢3丁目11番	5区画
浅間農園	浅間町2丁目2番	11区画
神宝農園	神宝町1丁目16番	32区画
滝山農園	滝山5丁目32番	7区画

※区画面積は各農園1区画当たり約16㎡(一部の区画を除く)。



けんこう

春の胃がん検診

■下表のとおり場わくわく健康プラザ(検診車) 問診と胃部レントゲン検査(バリウム) 市内在住で、9年3月末時点の年齢が40歳以上の方。ただし、次の①～⑧のいずれかに該当する方はご遠慮ください①妊娠中または妊娠の可能性がある方②バリウム製剤に過敏症の既往歴がある方③過去1年以内に腹部の手術をされた方、心筋梗塞や脳梗塞などの病気をされた方④腸閉塞、腸捻転の既往がある方⑤透析や心臓疾患のため、水分制限がある方⑥誤嚥の既往がある方⑦胃・十二指腸の治療中または経過観察中の方⑧その他受診が困難な方(指示に従ってスムーズに体を動かすことができないなど) ※神経内科を受診している方、朝に必ず飲まなければならない薬がある方は事前に主治医にご相談ください。 各日50人 費500円(生活保護受給者などは無料。ただし、受給証明書など

表 胃がん検診実施日一覧

6月	▼男性=27日(土)午前9時～9時半 29日(月)
	▼女性=26日(金) 27日(土)午前10時～11時 30日(火)
7月	▼男性=8日(水) 26日(日)午前10時半～11時 28日(火)
	▼女性=26日(日)午前9時～10時 27日(月) 29日(水)

※いずれの日も午前中のみです。
(土曜日・日曜日は男女で受診時間を分けて実施します)

の提出が必要) 受診時間の指定はできません▼希望日の申込者が多数の場合、受診できないことがあります▼例年前半に応募が集中します▼申込後の日程変更はできません 4月1日(水)～17日(金)に原則申し込みフォームで。申し込みフォームから予約する場合、申し込み時に受診日を確認できます。申し込みフォームでの申請が難しい方は、期間中(消印有効)に1人1枚のはがきに必要事項(下図参照)を記入の上、〒203-0033、滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内、健康課特定健診係宛て郵送を。郵便料金の不足がないようご注意ください

※申込結果は5月中旬より順次送付します。 同係 ☎042・477・0013



申し込みフォーム

胃がん検診申し込みはがき記入項目

「胃がん検診希望」

- ① 生年月日(和暦)
- ② 年齢
- ③ 氏名(フリガナ)
- ④ 住所
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 性別
- ⑦ 希望日(左表から選択)
第1希望 ○月○日
第2希望 △月△日
第3希望 □月□日

往復はがきではなく、通常(片面)はがきでお申し込みください。

8年度成人用肺炎球菌定期予防接種

定期接種対象者には、65歳の誕生日の月末に接種方法などを記載した

個別通知を発送します。

■市内指定医療機関 市内に住民票を有する方で、接種日現在65歳の方 ※接種日現在60歳から65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される身体障害者手帳1級程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な身体障害者手帳1級程度の障害を有する方(身体障害者手帳の写し等が必要)も対象です。 費5,500円(自己負担。生活保護受給者などは無料。ただし、受給証明書などの提出が必要) 66歳の誕生日前日まで接種対象期間となります。接種を希望する方で個別通知が手元にない場合は、健康課予防係までご連絡ください 直接医療機関へ 同係 ☎042・477・0030

8年度带状疱疹定期予防接種

定期接種対象者には、4月中旬に接種方法などを記載した個別通知を発送します。 ■市内指定医療機関 市内に住民票を有する方で次のいずれかに該当する方①年度内に「65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳」の誕生日を迎える方②60歳～64歳の方で、HIV免疫不全のため日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級程度の方) 費生ワクチン4,000円(接種回数1回)、不活化ワクチン10,000円(接種回数2回) ※いずれも1回あたりの自己負担額。生活保護受給者・中国残留邦人等支援金受給者は無料。ただし、受給証明書などの提出が必要です。 ▼市が送付した案内文▼ 本人確認書類(住所氏名生年月日が

確認できるもの) ▼障害者手帳の写しまたは診断書(②に該当する方のみ) 直接医療機関へ 健康課予防係 ☎042・477・0030



市

10年後も笑顔で暮らす 介護予防体操

椅子に座って行う手軽な体操です。転倒しない・寝たきりにならない身体づくりをここから始めましょう。 4月20日(月)午前10時～11時 市民プラザホール(市役所1階) 先着40人(要予約) 森永とし枝氏(介護予防指導員) 費200円(当日集金) 飲み物、タオル 運動しやすい服装で 4月3日(金)午前10時から電話または直接市民プラザ窓口で 市民プラザ ☎042・470・7813

献血にご協力ください

次の日程で献血を実施します。ぜひ、ご協力をお願いします。 4月21日(火)午前10時～11時半、午後1時～4時 市民プラザホール(市役所1階) 本人確認ができるもの やむを得ず日時や会場が変更になる場合があります(市)でお知らせします) 健康課予防係 ☎042・477・0030



国登録有形文化財

「村野家住宅(顧想園)」見学と

「柳窪春の見学会」のご案内

◎村野家住宅(顧想園)春の特別見学会

市内で唯一の茅葺民家「村野家住宅」を特別公開します。「村野家住宅」は江戸時代から明治期にかけての景観が残る柳窪にあり、平成23年に、主屋・離れ・土蔵3棟・薬医門・中雀門の7件が国の



村野家住宅(主屋)

登録有形文化財となっています。同住宅は個人住宅であるため普段は見学ができませんので、この機会にご覧ください。

4月22日(水)・6月13日(土)、いずれも午前10時～11時半と午後1時～2時半の2回 村野家住宅前集合(柳窪4-15-41、「柳窪一丁目」バス停下車徒歩11分) 各回先着50人 費1,000円(小学生200円) ※資料代・保険代・茶菓代・維持協力費など。主催は株式会社兼七、後援は市 4月22日(水)開催分は4月15日(水)、6月13日(土)開催分は6月1日(月)までに(必着)、住所・氏名(同伴2人まで連記可)・電話番号・希望日時・回(午前または午後、第2希望まで記入可)を記入の上、往復はがきで郵送(〒187-0041、小平市美園町1-6-1-207、株式会社兼七「村野家住宅特別見学会係」宛て)または (kosen.kengaku@gmail.com) で送信を 株式会社兼七「村野家住宅特別見学会係」 ☎042・344・6735(平日のみ) または市郷土資料室 ☎042・472・0051



申し込み用 アドレス

◎2026年柳窪春の見学会

東久留米市柳窪は、武蔵野の面影濃い地域です。江戸から明治へと時を経て語りかけるたたずまいが現存し、小平霊園内のさいかち窪を水源とする黒目川散策、国の登録有形文化財「村野家住宅」(顧想園)や地元の名産「柳久保小麦畑」など見逃せない景観と出会えます。



天神社前：湧水時の黒目川

4月25日(土)午前9時半からと午後1時からの2回(約2時間半) 見学場所=東久留米市柳窪地域 ▼集合場所=西武バス「柳窪一丁目」バス停から南へ80メートル先の四つ角・コンビニエンスストア前 各回40人(応募多数の場合は抽選) 費1,000円(資料代、保険料、茶菓子など) ▼小雨決行 ▼公共交通機関で来場を 主催は東久留米の水と景観を守る会、後援は市 4月12日(日)までに(必着)、または通常はがきに代表者の氏名、郵便番号、住所、日中連絡の取れる電話番号、申込者全員の氏名、郵便番号、住所、午前・午後の希望を記入の上、〒203-0023、南沢1-5-13-002、武石百合子宛て郵送または (tour.yanagikubo@gmail.com) で送信を(当選者には案内メールを送信、はがき申し込み者には案内はがきを送付。4月19日(日)までに案内が届かない場合は電話または上記メール(二次元コード)でお問い合わせください) 同会・武石 ☎042・472・0342、または上記メール(二次元コード)



申し込み用 アドレス

★ 多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

0歳からのプラネタリウム

いっしょにおほしさまをながめよう！赤ちゃん大歓迎！泣いてもOK！
0歳から3歳くらいのお子様と楽しむプラネタリウムです。

📅 4月17日(金)午前10時半～11時、11時半～正午
📍 多摩六都科学館(西東京市芝久保町5-10-64) 🎫 0歳～3歳くらいの乳幼児と家族各回先着220人 観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円、3歳以下無料) 📄 乳幼児をお連れでない方の観覧はお断りする場合があります 📅 次回は5月12日(火)です 📅 当日開館時よりインフォメーションにて観覧券を販売 📞 同館 ☎042・469・6100



春フェス (第4回文化協会フェスティバル)

「見る・作る・学ぶ・歌う・踊る・味わう」
土日は楽しい参加体験型フェスです。

📅 4月17日(金)・18日(土)・19日(日)

📍 生涯学習センター他

📄 ホール部門=吟詠・謡曲・朗読怪談ばけばけ、オペラ「椿姫」、歌おう体験(昭和歌謡・童謡唱歌・フォークソングほか)、踊ろう体験(フラ・タップ・阿波・ボンダンス)、演奏体験(箏・三味線・和太鼓・小鼓)、その他体験(お茶会・活け花・きりえ・アクリルたわし・絵てがみ・1文字書・モバイル・詰め碁・論語・脳トレ・血管&骨密度測定)、マルシェ(おむすび・パン・地産品・盆栽・盆栽相談コーナー・日用品の無料おゆすり市)、500円の買い物または体験につき100円引きの優待券配布、朗読の集い(市民プラザホール<市役所1階>)

📄 入場料無料

📄 ▼各演目や体験の日時は異なります▼一部の体験は有料です▼詳細は市民プラザ・各地域センターなどに設置のチラシまたは市文化協会📞でご確認ください

📅 同協会 ☎042・477・4700(第4月曜日を除く、月曜～金曜日午前9時～午後5時)



同協会📞

国民年金だより

年金保険料の納付が困難な学生に対する学生納付特例制度

日本国内にお住まいで20歳以上の方(厚生年金等他の年金制度加入者は除く)は国民年金に加入し保険料を納めることが法律で義務付けられています。20歳になると国民年金の納付書が送付されますが、前年所得が基準以下で納付が困難な学生は納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を申請しておく、と、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に承認された期間が算入されます。ただし、年金額の計算の対象となる期間には含まれないため、将来受け取る

年金額が少なくなります。そのため、10年以内であれば猶予した期間を後から追納することができます。承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されますので、お早めの追納をお勧めします。対象者は、大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校等に在籍する学生で前年所得が一定基準以下の方です。申請は、学生証か在籍期間が確認できる在学証明書をご用意の上、市役所保険年金課、お近くの年金事務所、(申請代行事務を行う許認可を受けている)在学中の学校等、または「マイナポータル」からの電子申請で。📞 日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004

8年度狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬には、毎年1回、狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受ける必要があります。登録済みの飼い主には3月下旬に「狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)」などの通知を送付しています。届かない場合はお問い合わせください。



注射済票のイメージ(金属製の骨型プレート)

📍 屋外会場での集合注射は実施しません。狂犬病予防注射はかかりつけ、もしくは最寄りの動物病院で接種をお願いします

📞 健康課予防係 ☎042・477・0030

📅 狂犬病予防注射期間 4月1日(水)～6月30日(火)

※期間内の接種が困難な場合は、なるべく早めの接種をお願いします。

📄 手続き方法

📄 手順1 動物病院で予防注射を受ける

動物病院へ電話などで問い合わせの上、狂犬病予防注射を受けてください。注射料金は、各動物病院にご確認ください。

📄 手順2 健康課(滝山4-3-14)で注射済票の交付を受ける(web申請可)

手続きには、①狂犬病予防注射済証(動物病院発行)②狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)③交付手数料550円を持参してください。

※獣医師会に加入している動物病院(下表参照)では、注射済票の交付をその場で受けられるため、来庁の必要はありません。

表 注射と注射済票交付が同時にできる動物病院

病院名	所在地	電話番号
かざま動物病院	中央町2-6-50	042・453・8111
田中動物病院	東本町4-9	042・474・0533
トオヤ動物病院	中央町1-1-49	042・473・7078
くるめ動物病院	八幡町3-3-12	042・477・3443
どんぐり動物病院	下里5-9-15	042・475・5562

■病気などで狂犬病予防注射が受けられない場合

獣医師から、狂犬病予防注射の接種が困難な状態であることを証明する書類(診断書など)の交付を受け、健康課で手続きをしてください(郵送、web申請可)。

📄 提出物①診断書(動物病院発行)

②注射済票交付申請書(黄色の用紙)

※②は前年度に診断書の提出があった場合も送られますのでご了承ください。

📄 提出先 健康課予防係(郵送の場合は〒203-0033、滝山4-3-14、同係宛て郵送を)



市庁

休日・準夜間診療

保険資格が確認できるものをご持参ください(資格確認ができないと自費診療になります) 受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。

📄 休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)

※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。

📄 (内科・小児科)※薬の処方最低限の日数です。

4月5日=石橋クリニック

(東本町8-9、☎042・477・5566)

4月12日=いくせ医院(新川町1-4-18、☎042・471・2304)

📄 歯科

4月5日・12日=休日歯科診療所

(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)

📄 休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

4月5日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

4月12日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)

📄 平日準夜間小児初期救急診療

月曜～金曜日(午後7時半～10時半)

=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

地域子育て相談機関を開設します



市庁



相談機関の様子(画像は子どもセンターひばり)

4月1日から、市内の児童館2カ所で、地域の身近な相談場所として地域子育て相談機関を開設します。ここは全ての妊産婦、子育て中の方々、お子さんご自身が、さまざまなことを気軽にご相談いただける場所です。「小さなこと」と思われることでも構いません。気になること、ひとりで悩まず口に出してみませんか。

☎こども家庭センター ☎042・471・0910

開設場所

けやき児童館

(大門町2-10-5〈東部地域センター内〉)



子どもセンターひばり

(ひばりが丘団地8-11)



令和8年4月

第七小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します

☎指導室特別支援教育係 ☎042・470・8032

自閉症・情緒障害特別支援学級とは

知的な障害はなく、自閉症や情緒障害の特性をもつ児童を対象とした固定制の学級のことで、市には南町小「たけのこ」学級、神宝小



画像はイメージです

「なのはな」学級があります。市では、自閉症・情緒障害特別支援学級の需要が年々高まっていることを受け、適正な就学と教育の一層の充実を図ることを目的に、市内3校目となる同学級の開設準備を進めてきました。

新しい学級名は・・・



新たに第七小に開設する同学級名は「たんぼぼ」です。南町小、神宝小の同学級に在籍している児童から募集し、「どんどん友達が増えるから」「子どもと同じような明るい色をしているから」に由来します。今後は、1学級8人程度の少人数の環境下で、一人ひとりの障害特性に応じた基本的生活習慣の形成、通常学級との交流および共同学習など多様な学習活動が展開されることとなります。開設の趣旨をご理解いただき、皆さんで温かく見守っていただければ幸いです。



男女共同参画情報誌

「ときめき」第75号を発行しました

主な内容▼特集＝言葉にひそむ無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)▼フィフティ・フィフティから＝専門相談案内など

配布場所「ときめき」は、市庁から最新号とバックナンバーをご覧になれる他、男女平等推進センター(市役所2階)、市内案内板(同1階)、東久留米駅の市情報BOXで最新号を配布しています

☎総務課 ☎042・470・7777



市庁
(3月31日必から公開)



「ときめき」第75号の表紙

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください